

令和2年4月28日

保護者の皆様へ

新型コロナウイルスに係わる休校措置を再度、 5/10（日）まで延長いたします。

松本短期大学
学長 木内 義勝

謹啓 陽春の候、ご家族の皆様にはますますご健勝のことと、お慶び申し上げます。平素より本学の教育にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本学では、4月9日（木）から4月26日（日）まで2週間を休校することを決定し、4月27日（月）より授業を再開する予定でございました。しかしながら、ご承知のとおり長野県内における感染者の数は急激に増加し、4月14日（火）に松本市、長野市に「新型コロナウイルス警戒宣言」が発出され、さらに4月16日（木）には5月6日（水）のゴールデンウィーク明けまで、日本全都道府県に対し「緊急事態宣言」が発出されました。

このような状況を踏まえ、本学におきまして、休校の期間を5月10日（日）まで再度、延長することといたしました。保護者の皆様には、事情ご賢察の上、ご了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

休校の期間中において、学生達には、自分で責任感を持ち、感染媒体にならないことを強く意識し行動することを求めています。学生達が、この休校中を含め行動を律して生活できますよう、保護者の皆様にも、ご協力をお願いいたします。

休校にいたしました期間には各学科の教員より授業に替えて各教科に関する課題が出されております。これらの課題は今後も随時、学生宛に提示させていただき、授業再開時に担当教員宛て提出していただくことにしております。また、今後が見通せない状況でもあり、長期に亘ることも想定されることから、ネットワークを活用した遠隔授業の活用などを、並行して検討を進めているところです。

今後のことに関しましては、適切な時期に状況を見ながら判断してまいりたいと考えております。まずは取り急ぎ、休校期間を再度延長いたします事を、ご連絡申し上げます。

これまでは文書を郵送していましたが、松本短期大学ホームページにて通知文を掲載しております。今後は、ホームページに記載させていただきますので、ご了承ください。

最後になりましたが、ご家族の皆様におきましては、くれぐれもお体にご自愛いただきたいと祈念いたしております。

謹白